

第16回市立千歳市民病院経営懇話会 会議概要

【日 時】 令和4年3月28日（月）18：30～19：00

【場 所】 市立千歳市民病院 2階 講義室1・2

【出席者】

◎委員 吉田 淳一 委員（会長）、坂本 孝志 委員（副会長）、
森 昭久 委員、木村 文枝 委員、緒方 晋 委員、富永 壮 委員、
林 富子 委員、谷川 絹子 委員

◎アドバイザー 公認会計士 渡辺 典之 氏

◎市 側 院長 伊藤 昭英、副院長 福島 剛、
看護部長 玉井 留理子、事務局長 島田 和明、
事務局次長 小島 一則、総務課長 青山 聡、
経営企画課長 関原 範和、医事課長 高田 基秋、
財政係長 蜂谷 友祥、企画係長 甲木 心之介、企画係主事 松川 慎

【欠席者】

◎委員 松本 千恵子 委員、山田 喜一 委員

1. 開会

（事務局）

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから「第16回市立千歳市民病院経営懇話会」を開催いたします。

まず、本日の会議の出席状況について、ご報告いたします。本日は、委員の半数以上の出席がありますので、市立千歳市民病院経営懇話会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に資料1、資料2、資料3の3点を配付しております。内容の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

それでは、吉田会長、よろしく願いいたします。

（会長）

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。医療従事者の皆さまは依然としてコロナウイルスの対応に追われていることかと思えます。このような状況になりますので、要点を絞って手短かに議論を行うことが出来ればと思います。本日はよろしく願いいたします。

2. 議題

(1) 令和4年度予算と主な取組について

(事務局)

資料に基づき、ご説明させていただきます。なお、吉田会長からもありましたが、短時間での会議となるよう、要点のみの説明とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題(1)『令和4年度予算と主な取組』につきまして、ご説明いたします。資料1をご覧ください。「1 令和4年度予算について」であります。令和4年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない、通常期の予算編成を基本としながら、必要なコロナ対策経費を計上した予算編成としております。

「(1) 収支について」、表は、令和4年度予算と令和3年度予算との比較となっておりますが、収入におきましては、入院収益、外来収益、医業外収益、いずれも前年度から増加を見込み、経常収益全体では70億9,549万7千円、前年度より2億5,213万8千円の増を見込んでおります。

主な要因としましては、入院患者数については、前年度に比べ回復傾向にあることや、コロナ陽性患者等の受入れを行う中においても、効率的な病床運用を継続することで増加を見込むとともに、患者1人1日当たりの診療収入の増加を見込んだほか、令和3年度の当初予算では計上していなかった、コロナ陽性患者等の病床確保に伴う補助金を一定程度見込んだことなどによるものであります。

また、支出におきましては、職員給与費、材料費、経費及び医業外費用、いずれも前年度から増加を見込み、経常費用全体では71億9,185万3千円、前年度より2億4,187万円の増を見込んでおります。

主な要因としましては、職員給与費においては、嘱託医を含めた医師数全体の人数に加え、医療技術員や研修医が増加したことのほか、経費においては、新型コロナウイルス感染症に係る検査手数料や、原油価格高騰に伴う光熱水費及び燃料費の増を見込んだことなどによるものであります。

この結果、経常損益は、前年度より1,026万8千円の収支改善となる、9,635万6千円の損失を見込んでおります。

続きまして、資料の2ページ、「(2) 主要な経営指標及び医療機能等指標」につきまして、ご説明いたします。

項目ごとの指標は、表のとおりとなっておりますが、「経常収支比率」、「病床利用率」、「1日平均患者数(入院)」、「患者1人1日当たり診療収入(入院・外来)」、「常勤医師数」、「紹介率」、「逆紹介率」の8項目において、いずれも前年度以上又は同数値となっておりますが、「医業収支比率」、「1日平均患者数(外来)」、「職員給与費対医業収益比率」、「材料費対医業収益比率」の4項目においては、前年度を下回る数値となっております。

なお、「職員給与費対医業収益比率」及び「材料費対医業収益比率」につきましては、前年度に比べ数値は増加しておりますが、これは、医業収益に対する割合がそれぞれ増加しているため、指標としましては、悪化を示すものであります。

続きまして、3ページをご覧ください。「2令和4年度の主な取組」につきまして、ご説明いたします。

はじめに、「(1) 医師及び医療スタッフ等の確保」についてであります。診療体制の充実を図るため、医師数の維持及び定着に取り組むとともに、増員に向けて、大学医局への派遣要請活動や医師専門人材紹介システムの活用等を積極的に行ってまいります。なお、令和4年度の正職員数は、全体で313名を予定しております。下段には、診療科別医師数の推移を掲載しております。

令和4年度は、大学医局への増員要望や独自の取組により、内科で2名増員の9名体制となり、全体では、前年度から2名増の43名での診療体制を予定しております。

なお、表は常勤医及び嘱託医の合計人数となっており、表の下の※印に、令和4年度の嘱託医の状況を記載しております。

「(2) 高度医療機器をはじめとする医療機器等の計画的な整備」についてであります。医療技術の進歩や医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、医療機器等の整備には、毎年1億円から2億円程度の費用を投入しております。

令和4年度の医療機器等整備事業費は、1億1,000万円を計上しており、前年度に比べ、6億7,000万円の減となっております。これは、令和3年度に更新した医療情報システムの皆減によるものであります。主な購入予定機器につきましては、表のとおりとなっております。

「(3) 病院施設の大規模改修及び省エネルギー対策の推進」について、「① 施設の大規模改修」であります。病院施設は、平成14年3月の竣工から約20年が経過し、大規模な施設・設備の改修が必要となっております。このことから、平成30年度から令和4年度までの5年間におきまして、短期集中的に大規模改修工事を実施し、建物や設備機器の長寿命化とコスト縮減を図ることとしております。なお、令和4年度の実施内容につきましては、表のとおりとなっております。

次に、「② 施設の省エネルギー対策」であります。市民病院では、千歳市エコ・アクションプランの数値目標の達成に向け、継続して施設の省エネルギー対策を進めております。令和4年度の実施内容につきましては、表のとおりとなっております。

なお、資料にはございませんが、令和3年度の決算見込みの状況についてであります。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、陽性患者等の病床確保を図るため、一部病床を休床としたことや、急を要さない疾患の予定手術の延期、患者の受診控えや季節性感染症等の減少により、予算と比べますと入院・外来ともに患者数が減少となりましたが、その一方で、コロナ陽性患者等の病床確保に伴う補助金の単価増などの影響もあり、昨年度に比べ補助金が増加しております。

このような状況から、令和3年度は「赤字予算」を組んでおりましたが、決算においては「黒字」へ転換する見込みとなっております。資料1の説明につきましては、以上であります。

(アドバイザー)

厚生労働省が作成している資料を見ると、現状ではクリニックと公立病院の収益が落ち込んでいる状況となっております。クリニックの患者が減少することによって、病院に紹介される患者も減少するということが起こっております。

国際情勢の変化に伴い、自治体病院に限らず光熱費の増加が見込まれており、その増加幅に戦々恐々としている病院が多くなっています。

4月には診療報酬改定が行われることから、その対応に追われることになると思いますが、令和3年度に引き続き、令和4年度も黒字としていただきたいと思います。

(2) 新たな中期経営計画（経営強化プラン）の策定について

(事務局)

議題(2)『新たな中期経営計画（経営強化プラン）の策定』につきまして、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

はじめに、「1 公立病院経営強化ガイドラインに基づく中期経営計画の策定」についてであります。これまで、公立病院は、医師不足等による厳しい経営状況を踏まえ、総務省が示した公立病院改革ガイドライン（平成19年度）及び新公立病院改革ガイドライン（平成26年度）に基づき、公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランを策定し、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」に取り組んできました。

市民病院においても、これらのガイドラインの趣旨を踏まえ、平成21年2月に「市民病院改革プラン」、平成26年3月には「市立千歳市民病院中期経営計画」、平成29年3月に、計画期間を令和2年度までとする「市立千歳市民病院中期経営計画（改訂版）」を策定し、病院経営の改善・強化に努めてきました。

このような中、令和3年12月、総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの方向性」をとりまとめ、令和3年度末までに新たなガイドラインとなる「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、各地方公共団体に対して、令和4年度又は令和5年度中の「公立病院経営強化プラン」の策定を要請する予定であることが示されました。

このことから、市民病院としましては、今後、総務省から示される「公立病院経営強化ガイドライン」の具体的内容を踏まえながら、令和4年度中に新たな中期経営計画となる、「(仮称)市立千歳市民病院 経営強化プラン」を策定することといたします。

続いて、「2 公立病院経営強化ガイドラインの方向性」についてであります。大きく2点示されております。1点目の「(1) 地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請」においては、①策定期間が令和4年度又は令和5年度、②プランの期間は、策定年度又はその次年度から令和9年度を標準とし、③プランの内容としては、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた公立病院の経営強化のために必要な取組を記載するよう求められております。

また、内容のポイントとして、「機能分化・連携強化の推進」「医師・看護師等の確保、働き方改革の推進」、「経営形態の見直し」、「新興感染症に備えた平時からの対応」の4つを示しております。

次のページに移りまして、2点目の「(2) 都道府県の役割の強化」においては、各都道府県が、地域医療構想の策定主体としての調整機能をこれまで以上に強化し、特に、機能分化・連携強化については、積極的に助言・提案していくことが重要であるとしております。

次に、「3 経営強化プランの策定スケジュール」についてであります。8月に予定しております、次回の経営懇話会において、経営強化プランの骨子案をご説明し、以降の追加・変更等については、随時文書等で委員の皆様へ確認を諮ったうえで、素案等を取りまとめる予定としております。

その後は、令和5年3月の経営懇話会を経て、完成というスケジュールを想定しておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

資料2の説明につきましては、以上であります。

(アドバイザー)

公立病院経営強化ガイドラインでは、4つのポイントとして「機能強化・連携強化の推進」、「医師・看護師等の確保、働き方改革の推進」、「経営形態の見直し」、「新興感染症に備えた平時からの対応」が挙げられておりますが、「医師・看護師等の確保」が特に重要になってくるかと思えます。

全国的な医師不足という問題に対して、病院の統合等により医師を集約させたいという考えがあるようです。また、独法化等についても医師不足を解消する手段の一つとして考えられると思えます。

「新興感染症に備えた平時からの対応」については、有事の際に対応できるようなハード面の整備が必要となると考えられます。

資料2にも記載されているとおり、都道府県の役割の強化が必要と考えられており、これまでの縦割りの状態から、地域医療構想の策定主体としての調整機能を都道府県が発揮することが求められると思えます。

(A委員)

そもそも医師不足とはなぜ起きているのでしょうか。少子高齢化による医療需要の増加等、様々な原因があるとは思いますが、なぜ慢性的に医師は不足しているのでしょうか。

(アドバイザー)

日本はそもそも OECD 各国の中でも人口当たりの医師数は少ない状況となっております。総務省は病院数が多すぎるため、ただでさえ少ない医師が分散してしまっていると考えており、病院を統合させることで、医師を集約しようと考えているようです。

(3) その他

(事務局)

それでは、その他としまして、『今後のスケジュール』につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。令和4年度の経営懇話会につきましては、1回目の会議を8月下旬の予定とし、これまでの年2回の会議に加え、新たな計画の策定に係る検討のため、必要に応じて開催する予定としておりますが、その際には改めて調整させていただきます。

資料3の説明につきましては、以上であります。

3. 閉会

(会長)

それでは、本日の会議は閉会といたします。皆さん、本日はお疲れ様でした。

<終了>